

今町東町内会青年部 会則

2025/4/吉日

目的

今町東町内会の行事に参加し、次世代にて町内活動が円滑になるように親睦と融和を図る。

会費

年¥2,000-とし、一括納入する。

年1回 宿泊親睦会と新年会等を行う為の積立である。また、事務経費1000円を含む。

会費の内訳 親睦会1000円 事務経費1000円

会計年度は4月1日より翌年3月31日

年度途中で入会した方についても同様の金額を支払う。

事務経費は返却せず次年度繰り越し金(予備費)とする。

親睦会

場所はその都度変わり温泉で行う場合もある。

宿泊親睦会は一人当たり約10000円を出席者のみ参加負担し、その他掛る費用は

その都度出席者で均等割りとする。

その他親睦会については予算内で会から補助する。その他親睦会の出席の有無にかかわらず会費の返却はしない

尚、出席する場合は会費を納入した上で出席すること。

会員基準(原則)

今町東町内会に住所があり、年齢が20歳から50歳までの成人

ただし、会員基準に満たしてない場合も会費相当額を支払えば親睦会等に参加できる。

町内行事への積極参加

今町東町内会の行事には積極的に参加すること。

春季祭礼

夏季バーベキュー大会

美川公民館主催のスポーツ行事

- ・ビーチボールバレー大会
- ・ソフトボール大会
- ・ペタンク大会
- ・美川校下運動会

総会

年1回総会を開催する。

開催日は懇親会を兼ねて行う。

役員会

総会日程、親睦会等の日程は役員で計画する。

役員の任期は会計年度と同じとする。

令和7年役員は次の通りで組織する

部会長	1名
副部会長	1名
会計	1名
社会福祉協議委員	2名

連絡

行事の連絡等は

携帯電話・メール・LINEを活用する。

連絡は次のような時にする。

行事案内(基本的に年間行事に基づく)

やむおえない事情で日程が変更の場合

慶弔・訃報のお知らせ

ホームページ作成

<https://okaerijiri5.webnode.jp/>

URLを知っているメンバーのみ閲覧可能

令和7年度

今町東町内会青年部 役員

役職	氏名
部会長	鍛冶 寛之
副部会長	鶴丹谷 勇介
会計	森田 朋尋
社会福祉協議委員	赤井 勇道
社会福祉協議委員	北島 和紘

